

日の丸会館の施設利用にあたっての注意事項

1. 施設・設備の利用等

施設を利用される方は、日の丸会館管理運営規約に定める利用に関する規定のほか、次に定める事項を厳守し、適正な利用にご協力をお願いします。

- ① 利用許可時間を厳守してください(準備、撤去の時間も含まれます)。
- ② 火気の取り扱いには十分に注意してください。館内、敷地内は禁煙です。
- ③ 設備、備品等を許可なく移動させないでください。
- ④ 会館内の施設、設備等に造作及び加工をしないでください。
- ⑤ 会館の利用に伴う機器等の操作は、係員の指示を受けて利用者が行ってください。
- ⑥ 施設、設備等を棄損しないでください。なお、棄損し、滅失し、又は著しく汚損した場合には、直ちに係員に届け出て、その指示に従ってください。
- ⑦ 掲示その他に類するものについては、許可を受けて所定の場所に行ってください。
- ⑧ 茶器等を使用した場合には、使用者が洗浄し、所定の場所に返還してください。
- ⑨ ゴミは全てお持ち帰りください。なお、窓口で事業所用のゴミ袋(1枚270円/40ℓ)を購入して利用される場合は、会館所定の場所に置いてください。
- ⑩ 利用日時又は利用施設を変更しようとするとき若しくは利用を中止しようとするときは、直ちにご連絡ください。変更の場合は、改めて利用の許可を受けてください。使用日の7日前以降に変更、中止した場合には使用料等の返金はいたしません(未納の方は全額使用料等を申し受けます)。
- ⑪ 駐車場(約8台収容)は会館東側にあります。駐車場内における事故等のトラブルには関知しませんので、ご了承ください。
- ⑫ その他会館の利用にあたっては、係員の指示に従ってください。

2. 安全の確保等

施設の利用にあたっては、安全の確保に十分ご配慮ください。事故等が生じた場合、会館は一切責任を負いません。

- ① 貴重品類については、利用者の責任において管理をお願いします。
- ② 緊急時の連絡のため、利用責任者の方は何時でも栄東まちづくりセンターと連絡できるようお願いします。
 - 会館住所：〒007-0841 札幌市東区北41条東14丁目3-1
 - 電話番号：011-711-2203(栄東まちづくりセンター)
 - 受付時間：月曜日～金曜日8時45分～17時15分
 - 会館利用：月曜日～日曜日(年末年始を除く)9時00分～21時00分

3. 利用をお断りする場合

以下の場合は、利用を許可いたしません。

- ① 公序良俗に反する恐れのある場合
- ② 地域住民に迷惑を及ぼす恐れがある場合
- ③ 会館及びその備品を棄損あるいは滅失させる恐れがある場合
- ④ その他管理運営責任者が会館の利用目的を逸脱していると認めた場合